

連合長野 [3月]



2017.3.30
No.396

発行/日本労働組合総連合会
長野県連合会
発行人/根橋 美津人

〒380-8545 長野市県町532-3 労働会館3F TEL 026-234-1626 FAX 234-1349
E-mail info@rengo-nagano.jp http://www.rengo-nagano.jp/

すべての働く者のクラシノコアゲ実現に向け
働く仲間の連帯で、社会的うねりをつくりだそう!!

2017春季生活闘争3.4 長野県中央総決起集会を開催! 賃上げの波をすべての働く者へ広げよう!

連合長野と長野地協は、3月4日(土)、長野市南千歳公園において県中央総決起集会を4部構成で開催、県内各地より構成組織・地協役員約500名が結集し、ヤマ場に向けて闘い、抜く決意を固めた。今年は、広く社会への影響力を高めるため、集会に加えリレーアピールや街頭アンケート、第4部では、男女平等参画推進委員会を中心とした国際女性デー街頭行動を行った。



第1部は長野駅前にて、「政策制度実現!!」リレーアピール・一斉街頭行動を実施し、中山会長・根橋事務局長・羽田参議院議員・篠原衆議院議員・杉尾参議院議員・井出衆議院議員が「格差是正」「すべての者の処遇改善」など訴えた。

第2部の県中央総決起集会では、冒頭、中山会長より「日本経済を自立的に成長させるためにも月例賃金にこだわり最後まで闘い抜く。すべての働く者に賃上げを波及させるためにも連合長野に集う仲間が一丸となり連帯の力で要求を勝ち取ろう」と呼びかけた。

部門連絡会の代表者(公益部門: JR総連奥山 直樹さん、総合生活部門: 印刷労連高野 奈津子さん、官公部門: 全水道 井沢 公一さん、金属部門: 電機連合 林 美穂さん)から、この間の交渉状況と今後の決意が表明された後、根橋事務局長から、最新情勢や連合加盟組織全体の要求提出状況や要求額、街頭アンケートの集計結果が報告され、「底上げ・底支え」「格差是正」に加えて、今春闘の焦点の一つである



会場全体で、メッセージを掲げ長時間労働撲滅について訴えた

「働き方改革」について「実効性ある改革とするためには、現場実態を踏まえた労使協議が重要である」と訴えた。



シュプレヒコールしながらのデモ行進

最後に、倉林 弥佐男女平等参画推進委員からの「3.8国際女性デーアピール」、松澤副会長による「3.4中央総決起集会アピール」を採択し、中山会長による「団結ガソラロー」を参加者全体で力強く三唱した後、第3部のデモ行進へ出発、長野駅前を大きな声でシュプレヒコールしながら、「月例賃金引上げ!」「労働者の格差是正の実現!」を広く世間にアピールした。

集会では、現在連合が取り組んでいる長時間労働是正フォトメッセージ「集めよう、届けよう、働く私たちの声」として、「36協定に上限規制を」「インターバル規制を導入しよう」など、過労死をなくすための実効性ある労働規制実現に向け、参加者全体で決意をかためた。

連合長野は、すべての組織の交渉が決着するまで、徹底的に「月例賃金の引き上げ」にこだわり、中小企業で働く仲間や非正規で働く仲間をはじめ、すべての働く者の処遇を「底上げ」するため、総力を結集し闘っていく。

地協から
元気発信!!
part2

県内各地協において春季生活闘争総決起集会を 働く仲間が一体

～すべての働く者の「底上げ・底支え」「格差是正」を実現し「経済の自立的成

●大北地協

春季生活闘争総決起集会(2月23日)

参加者120名



構成組織からの決意表明



県内・地域の課題を提起する根橋事務局長



クラシノソコアゲ応援団! RENGOKAMPAIN

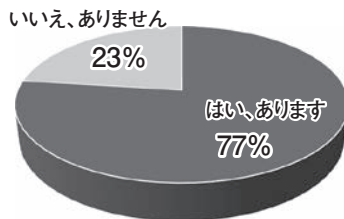
STOP!長時間労働 街頭アンケート

～3月4日(土)長野駅前・南千歳公園～



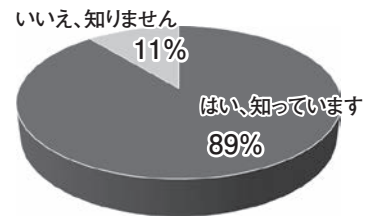
Q 1

1日8時間、週40時間を超えて働くことはありますか?



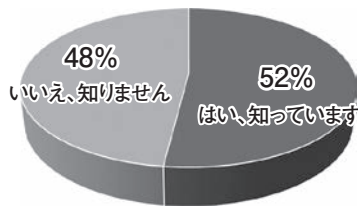
Q 2

「36協定」をご存知ですか?



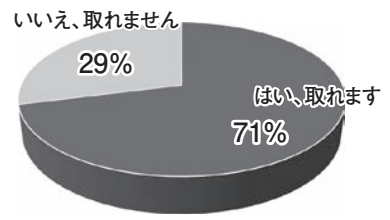
Q 3

「勤務間インターバル規制」をご存知ですか?



Q 4

有給休暇は取りたいときに取れますか?



2017フレッシヤーズ キャンペーン実施中



ご当地クオカード(真田十勇士)

今なら
クオカード
プレゼント

キャンペーン期間▶2017年4月1日(土)～2018年3月31日(土)
期間中に下記の対象商品のご契約で長野県ご当地クオカードが必ずもらえます!

対象者 2017年度新入組合員の方

対象商品 ①「財形貯蓄」(一般財形・財形住宅・財形年金) ②「エース預金」(chou-chouシリーズ含む)
③給与振込口座 ④給与振込口座+ろうきんダイレクト

※①②は口座単位の年間お積立額が12,000円以上となる新規ご契約を対象といたします。

①②をご契約いただくと1契約につき
クオカード 500円分

③をご契約いただくと
クオカード1,500円分

④をご契約いただくと
クオカード2,000円分
をプレゼント!

さらに!

アンケートにお答えいただいた方の中から、
毎月抽選で20名の方にろうきんオリジナル名入れ箸をプレゼント!

はたらく人の想いを生きる
R 長野ろうきん

開催！ 2017闘争の勝利・要求 実現に向け参加者全員が決意！ となり、県内すべての労働者へ波及させよう！

長「包摂的な社会の構築」「ディーセント・ワークの実現」をはかるため総力を結集しよう～

●諏訪地協 春季生活闘争総決起集会(2月24日) 参加者73名



各構成組織による熱い決意表明



30単組から参加者集結

連合長野はすべての労働者のために闘うぞ！闘うぞ！



●飯田地協 春季生活闘争総決起集会(3月2日) 参加者148名

長時間労働をなくすぞ！
ハッピーライフの実現！



竹村議長による挨拶



会場全体での力強い団結ガンバロー

●松本広域 春季生活闘争総決起集会(3月3日) 参加者100名

男女の雇用格差をなくすぞ！！



佐藤議長による挨拶



全員で粘り強く交渉に臨んでいく決意を確認

求めています。 土地・中古住宅情報

長野県下全域に1,700戸を超える優良宅地『レインボータウン』を分譲しました。
まずは信頼の住宅生協にご相談ください。

長野県労働者住宅生活協同組合

〒380-0838 長野市東町523番地 ろうきんビル7F tel.026-234-0283
松本事務所 / 〒390-0841 松本市渚1丁目2-1 tel.0263-88-5061 <http://www.jyusei.jp/>

土地を売りたい

中古住宅を売りたい

買取り価格の査定をして欲しい





街宣車の上で訴える委員(長野駅)



松本広域地協と合同での街頭アピール(松本駅)

3.8国際女性デー街頭行動実施 ~長野・松本~ ~男女が平等・対等な社会の実現に向けて~

連合長野男女平等参画推進委員会(松澤佳子委員長:連合長野副会長・自治労)は、長野・松本の2か所で春季生活闘争の取り組みの一環である「3.8国際女性デー」街頭行動を実施した。今年、長野駅前3月4日(土) 昼に、3月8日(水) 夕方は松本駅前にて、委員会オリジナルクリアファイル・ティッシュの配布と、委員全員でリレーアピールを行い、長野会場には、高島陽子県議会議員、中村雅代小布施町議会議員にも駆けつけていただいた。委員によるアピールでは、それぞれの職場や家庭・地域活動での経験より、セクハラ・マタハラ被害の防止や、女性自身が声をあげることの

重要性、男性の育児参加の必要性について、自らの言葉で訴えた。

例年、長野駅前での実施であったが、今年は、松本広域地域協議会との合同により松本駅前でも街頭行動を行うことができた。1975年、国連が「3月8日」を国際女性デーと定めてから、42年が経過する。女性たちが女性の尊厳や権利、生き方について考える日だが、県内での認知度はまだまだ低い。連合長野・男女平等参画推進委員会としても、より発信力を高め取り組みを継続し、男女が平等・対等な社会の実現をめざし取り組んでいく。



オリジナルクリアファイルを配付しアピール



オリジナルクリアファイル

4部門連絡会
春闘共闘を
確認!!



2017春季生活闘争総決起集会・学習会を開催 ~ 2017春季生活闘争を官民一体で取り組む ~ - 官公部門連絡会(自治労・森林労連・国公総連・全水道・政労連) -

官公部門連絡会(村山智彦部会長・連合長野副会長・自治労)は、3月10日(金)、松本キッセイ文化ホールにおいて、2017春季生活闘争総決起集会・学習会を開催し、連絡会構成組織より約70名が集結した。

冒頭、村山部会長から「安倍政権の経済最優先・労働者の実態を無視した政策には断固として反対を貫く。官公部門で働く労働者も連合長野に集う民間の労働者とともに連帯して、

2017春季生活闘争を闘い抜く」と力強くあいさつした。

学習会では、公務公共サービス労働組合協議会大塚 実副事務局長より、少子高齢化や貧困の格差、人口減少など日本の社会的情勢や財政再建の現状などから、公務員の働き方、年金支給と再任用、臨時・非正規職員の処遇改善など春闘期における取り組みや課題について示され、参加者全体で共有した。

最後に、会場全体で村山部会長による団結がんばろうを三唱し2017春季生活闘争を官民一体で取り組むこと、県内で働くすべての仲間の暮らしの底上げ、賃金引き上げ・処遇改善に取り組む決意を固めた。



村山部会長による団結がんばろう三唱

組みあわせてますます安心 全労済の

2016年2月 制度改定

マイカー共済

自動車総合補償共済

基本補償	
ご自身の補償 (人身傷害補償) 最高5,000万円 (自動車事故傷害見舞い付)	相手方への賠償 (対人賠償) (対物賠償) 無制限 無制限 (対物賠償は特約)
成約のときも安心! (24時間・365日)マイカー共済ロードサービス付き	
お車の補償(車両損害補償) 一般補償 付随諸費用補償	特約・割引 New 運転者本人・配偶者限定特約 Powerup ハイブリッド車割引

自賠責共済

自動車損害賠償責任共済

自賠責共済(保険)とは、自賠法(自賠責保険についての法律)によって、道路を走るすべての自動車(二輪車を含む)・原付自転車を使用する際に、**加入が義務づけられている共済(保険)です。**

●お支払いできる事故

ご契約車両を運転中に、他人にけがをさせたり、死亡させたことにより賠償責任を負った場合に共済金を支払います。

●お支払いの内容

死亡	最高 3000万円
けが	最高 120万円
後遺障害	程度に応じて4000万円~75万円

※特約系統・精神治療(脳機能に著しい障害)を併発して治療が必要な場合
常時介護4,000万円(第1級)、
臨時介護3,000万円(第2級)
上記以外の後遺障害は、
3,000万円(第1級)~75万円(第14級)

マイカー共済・自賠責共済あわせてのご加入をおすすめします。

●ここに記載されている内容は、共済商品の概要を説明したものです。